

## 令和元年第7回教育委員会会議録

■会議名 令和元年第7回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和元年7月17日（水）午後1時00分から午後1時35分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本	正昭
教育長職務代理者	中村	吉治
委員	安明	明子
委員	井手	和代
委員	新田	哲也

事務局

教育部長	立花	武彦
教育部理事兼学校教育課長	石本	秀樹
教育部生涯学習課長	秋月	貴彦
教育部教育みらい課長	二重	幸生
教育部学校教育課参事	三好	泰隆
教育部学校教育課参事	大西	裕貴
教育部教育みらい課参事	寺田	綾

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 新田委員

■議事日程

日程第1・報告第25号「行事等報告について」

日程第2・報告第26号「町立各学校園保育所行事について」

日程第3・議案第24号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」

日程第4・議案第25号「忠岡町いじめ防止対策推進委員会設置規則の制定について」

日程第5・議案第26号「平成31年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について」

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和元年第7回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。  ( 開会 午後1時00分 )
富本教育長	本日の応召委員は4名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出がございます。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。  ( 「異議なし」の声 )  ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。  ( 傍聴者 1名入室 )  本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないので、新田委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 私の方から報告が1点ございます。 1学期もあと数日で終業式を迎えます。各小中学校におかれましては校長先生ご指導のもと、大過なく無事に終えることができましたことをご報告させていただきます。中村職務代理から以前、中学校の横を通ると、一生懸命指導されている先生方の声が聞こえてくると嬉しいお言葉をいただきました。早速、小山校長の方にお話をしまして、職員にも伝えていただいたようです。先生方も励みになって、1学期無事に終えることができたように思います。また今後とも色々ご指摘ご指導をよろしくお願いいたします。
富本教育長	それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。

二重課長	( 議事日程朗読 )
富本教育長	日程第1・報告第25号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
秋月課長	令和元年6月分の社会教育行事等報告書についてご説明いたします。 議案書の3ページをお願いします。 8日(土) 泉北・堺市地区PTA協議会総会(堺市) 9日(日) スポーツ少年団スポーツテストを実施(忠岡小学校) 14日(金) 盆踊り実行委員会(児童館) 15日(土) 大阪府PTA協議会総会(大阪市) 18日(火) 泉北地区スポーツ少年団連絡協議会代表者会及び総会 (高石市) 続きまして議案書の4ページをお願いします。 忠岡町児童館事業報告書につきまして、児童教室の利用者数及び児童館利用者数は特に変わりありませんでした。 続きまして、議案書の6ページをお願いします。 ふれあいホールの使用状況ですが、8件の利用があり、うち2件が有料で113,060円の収入がありました。 7ページをお願いします。 コパンスポーツセンター忠岡の利用状況ですが、7,729人の利用がございました。先月と比べて197人減少しております。年齢階層別の利用状況につきましては、先月と同様で、70代の方の利用が一番多くなっております。 8ページをお願いします。 文化会館講座の事業報告ですが、単発の講座としまして、 7日(金) 手作りのパン教室 参加者12人 14日、21日、28日いずれも(金) ハワイアンキルト教室 参加者のべ20人 23日(日) 男の料理塾 参加者7人 10ページをお願いします。

	<p>文化会館クラブ活動一覧表及び一般利用状況表については、特に変わりありませんでした。</p> <p>15ページをお願いします。</p> <p>貸出図書利用状況表についてですが、おはなし会を4回行い、7人の参加がありました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第25号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第2・報告第26号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
寺田参事	<p>東忠岡保育所の7月の行事ですが、</p> <p>2日（火）幼保交流（幼稚園にて、5歳児）</p> <p>3日（水）園庭開放、イングリッシュデイ（5歳児）</p> <p>5日（金）七夕のまつり</p> <p>10日（水）誕生会</p> <p>12日（金）避難訓練（不審者時を想定）</p> <p>13日（土）夕涼み会</p> <p>19日（金）～8/7（水）プール遊び</p> <p>続きまして東忠岡幼稚園ですが、</p> <p>1日（月）、2日（火）オープン幼稚園</p> <p>3日（水）イングリッシュデイ（5歳児）</p> <p>16日（火）避難訓練（地震時を想定）</p> <p>16日（火）～18日（木）個人懇談会</p>

石本理事	<p>17日（水）誕生会  19日（金）終業式  保育園、幼稚園は以上です。</p> <p>続きまして、小学校、中学校についてご説明いたします。  忠岡小学校ですが、  4日（木）支援学級3校交流会  5日（金）上海小学生との交流、七夕集会  12日（金）～17日（水）個人懇談会  19日（金）終業式  東忠岡小学校ですが、  2日（火）七夕集会  3日（水）非行防止教室（6年）  4日（木）支援学級3校合同交流会  12日（金）～17日（金）個人懇談会  19日（金）終業式  続いて忠岡中学校ですが、  4日（木）小中支援学級交流会  9日（火）薬物乱用防止教室（2年）  11日（木）犯罪防止教室（1年）  16日（火）17日（水）水泳授業（1年）  19日（金）終業式</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
安明委員	忠岡小学校のオープンスクールに参加させていただきましたが、以前に比べると保護者の方がたくさん見に来ていました。授業の中で小テストをしているクラスがありまして、保護者が見に来てくれるオープンスクールにテストをするということは、どうかなと思いました。
石本理事	保護者の方、地域の方に見に来ていただく機会ですので、授業等を見ていただくよう、学校の方にもお伝えさせていただきます。
富本教育長	7月5日に行われました。忠岡小学校と上海の小学校との交流につきまして、ご説明をお願いします。

石本理事	大阪府から依頼がありまして、当日中国の方から生徒がおよそ40名弱、先生、通訳の方が来られました。忠岡小学校が七夕集会を行っておりましたので、6年生の児童と短冊を作りその後、七夕集会でクイズ等をして交流をしました。生徒さん、先生方も非常に喜んでいただき、忠岡小学校の児童の皆さんも、国際理解教育ということでよい機会になりました。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第26号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・議案第24号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	教育委員会事務の点検及び評価につきましては、平成29年度から実施しておりまして、当初から両名の先生方に委嘱をお願いしております。本町の教育行政を、よくご理解いただいておりますので引き続き委員を委嘱するものでございます。 説明は以上でございます。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第3・議案第24号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

	( 「異議なし」 の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、原案どおり承認することに決めます。次に日程第4・議案第25号「忠岡町いじめ防止対策推進委員会設置規則の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
二重課長	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>忠岡町いじめ防止対策推進委員会設置規則の制定について、ご説明申し上げます。議案書の29ページをご覧ください。</p> <p>先月の教育委員会会議にて、6月議会での附属機関に関する条例の一部改正についてご報告させていただいたところですが、いじめの防止及び重大事態について調査を行うために町教育委員会の附属機関として「忠岡町いじめ防止対策推進委員会」を、設置規則に基づき設置いたします。</p> <p>「忠岡町いじめ防止対策推進委員会設置規則(案)」をご覧ください。</p> <p>第1条 趣旨 附属機関に関する条例第3条の規定に基づき委員会を置きます。</p> <p>第2条 所掌事務 教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策等について調査審議し、答申すること、および重大事態について調査を行います。</p> <p>第3条 組織 委員会は、委員5人以内をもって組織し、委員は、学識経験のある者その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱または任命します。</p> <p>第4条 任期 1年間</p> <p>第5条 臨時委員 教育委員会は、臨時委員を置くことができます。</p> <p>第6条 委員長及び副委員長 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定めます。</p> <p>第7条 会議 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となります。</p> <p>委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決めます。</p> <p>第8条 関係者の出席等 委員長が必要であると認める時は、関係者に出席を求めること、必要な資料の提出を求めることができます。</p>

	<p>第9条 秘密保持義務 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。またその職を退いた後も同様とします。</p> <p>第10条 庶務 教育委員会事務局において行います。</p> <p>第11条 委任 この規則に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定めます。</p> <p>本町において、いじめ防止のための取組みを進めておりますが、万が一、重大事態が発生した場合、町教育委員会の附属機関として、設置規則に基づき、「忠岡町いじめ防止対策推進委員会」を設置し、その調査結果を教育委員会に報告します。委員につきましては、第三者性の確保から、大学教授、弁護士、社会福祉士、臨床心理士等の専門家を考えており、今後、弁護士会等を通して、依頼してまいります。説明は以上です。</p> <p>よろしくご審議の程お願い申し上げます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
中村職務代理	この委員会は、いじめ防止といじめが発生した時の対処の2つの事案に対応するということですか。
石本理事	いじめ防止ともう一つはいじめ発生という場合ですが、その中で重大事態が万が一起こった場合、調査するための委員会を設置するというものであります。
富本教育長	いじめらしきものの情報交換というよりも、具体的に保護者の方や、当該の方が困っておられる重大事態が起こった場合に、第三者委員会的にこれを設けるものです。
新田委員	重大事態が起こってはいけないのですが、今のところそのようなことはないのですか。
石本理事	現在までにそのような事案はございません。
富本教育長	他に何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第4・議案第25号「忠岡町いじめ防止対策推進委員会設置規則の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第5・議案第26号「平成31年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
二重課長	( 議案朗読 )
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>平成31年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について、ご説明させていただきます。</p> <p>33ページをご覧ください。</p> <p>本件は、昨年11月の教育委員会議にてご承認いただきました「平成31年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項」の一部改正につきまして、提案させていただくものでございます。</p> <p>34ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>元号の「平成31年度」を「令和元年度」に改めております。なお、元号につきましては、11月にご承認いただきました「忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針」につきましても改めさせていただきます。</p> <p>1、教職員の人事について</p> <p>(1) 異動及び配置換えについて</p> <p>エ 広域的な人事交流の推進</p> <p>「異動等を行うにあたっては、市町間における人事の交流を積極的に推進すること。」を「異動等を行うにあたっては、市町村間における人事の交流を積極的に推進すること。なお、他市町村等での勤務経験やその他特別の事情なしに、町内同一校へ再度異動することは、原則避け、広域的な異動を推進する。」に改めたいと考えております。</p> <p>追加の部分につきましては、小学校が対象になります。具体例をあげますと、忠岡小学校で勤務していた教職員が、東忠岡小学校に異動し、一定の年限勤務のあと、これまで、再度忠岡小学校へ異動する教職員がございましたが、今後は原則避けるというものでございます。なお、両小学校で勤務後、他市町村等で勤務経験を有した場合や、首席や指導教諭、管理職等での異動については例外となりま</p>

富本教育長	<p>す。改正のねらいは、教職員が他市町村等での勤務経験によりキャリアアップの機会を図るとともに、市町村間における人事の交流を積極的に推進し、本町の人事異動の活性化を図るためでございます。なお、一部改正しております「令和元年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項」及び「令和元年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針」を本日お配りさせていただいております。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
安明委員	<p>中学校の先生が小学校に行かれて、また中学校に戻られるということはどうなのですか。</p>
石本理事	<p>そのような場合は、他市町村に行かれた場合と同じく、校種が変わっておりますので、またゼロからということになります。</p>
富本教育長	<p>交流を研修と捉えておりますので、他市町村でどんどんキャリアアップをして、また忠岡町に戻ってきていただきたいと思っております。従前でしたら、忠岡町しか経験していないという先生もおられました。それを避けていこうというねらいです。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第5・議案第26号「平成31年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項の一部改正について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>傍聴者の方は、ご退室をよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について</li> <li>2. 令和元年 第8回教育委員会定例会議の日程について</li> </ol>

